

第7回営業規制に関する検討会

醤油業界 ヒアリング 資料

11月5日(月)
日本醤油協会
全国醤油工業協同組合連合会

醤油業界の概況

業界全体の市場規模

国内; **76万8766kL** 平成**29**年 (平成**24**年比**Δ4.7%**)

(輸出; **3万3564kL** 平成**29**年 (平成**24**年比**+94%**))

・構成

醤油製造事業者数 **1231社**

日本醤油協会(大手5社及び全国醤油工業協同組合連合会)

全国醤油工業協同組合連合会(以後全醤工連と略す)

(全国48組合; 中小企業が加盟)

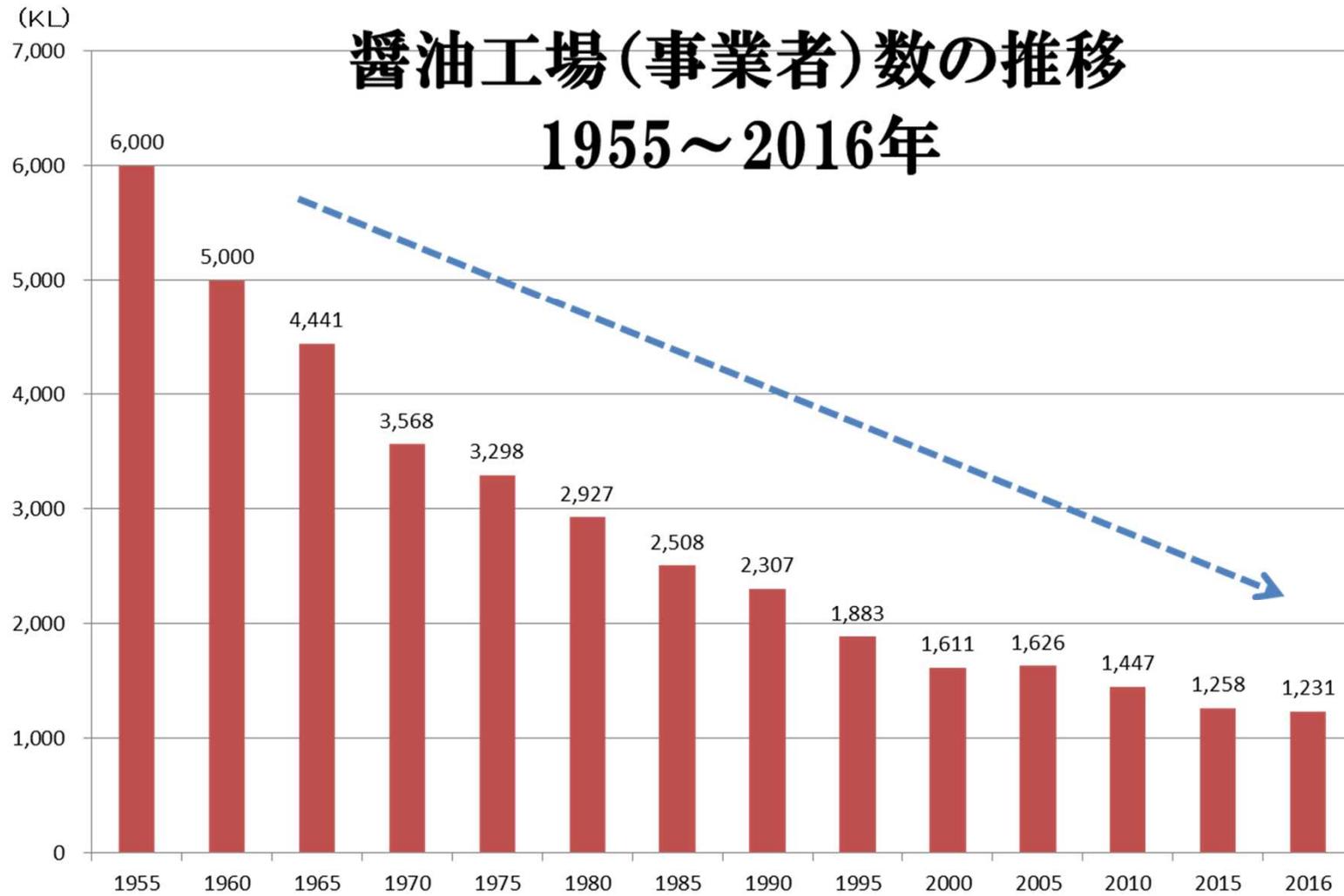
・シェア 大手5社で**53.4%**、全醤工連上位23社で**24.4%**

・取扱い品目

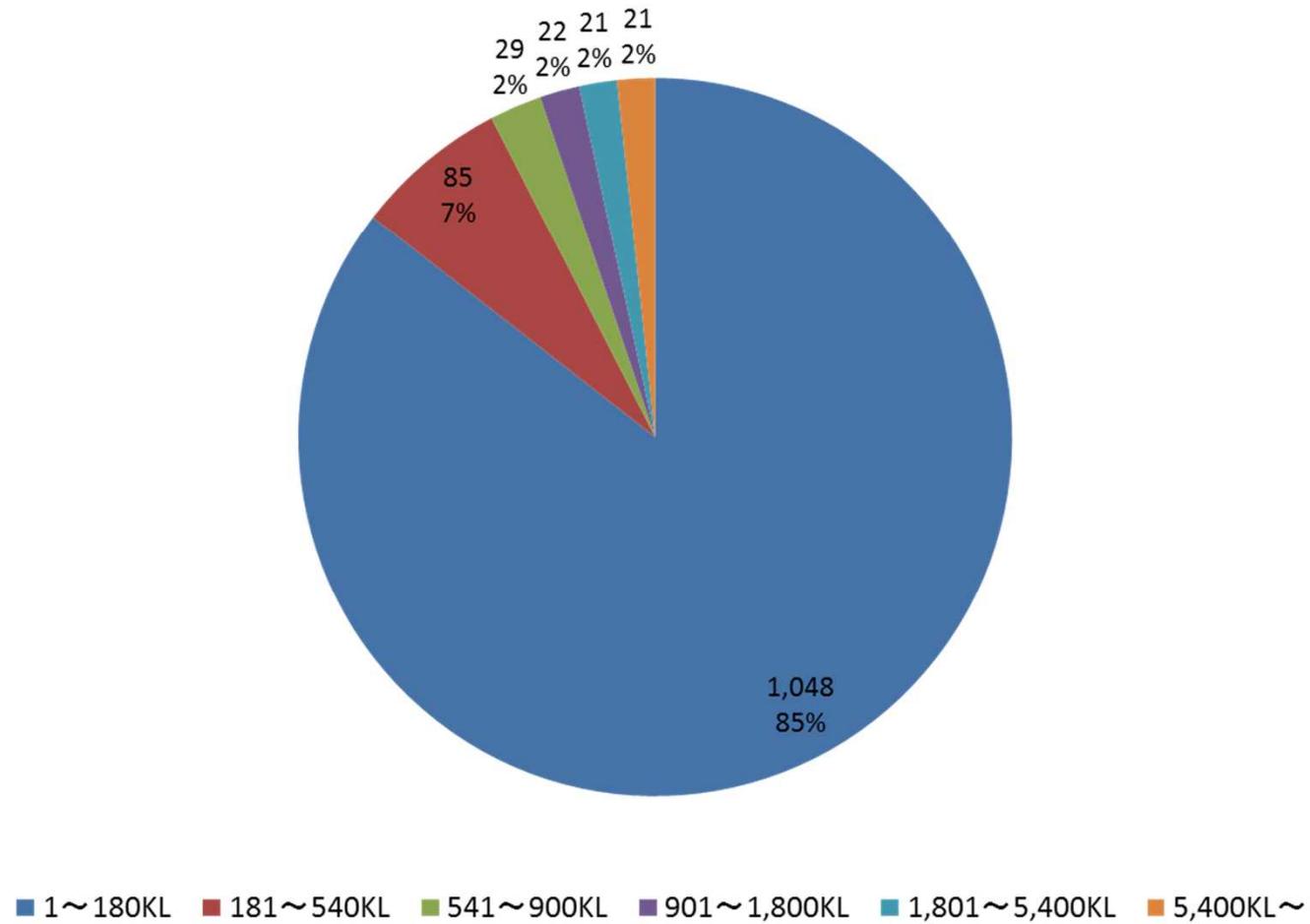
しょうゆ(濃口しょうゆ、淡口しょうゆ、たまりしょうゆ、再仕込しょうゆ、しろしょうゆ)

しょうゆ加工品類(加工しょうゆ、粉末しょうゆ、つゆ、たれ等)

醤油工場(事業者)数の推移 1955～2016年

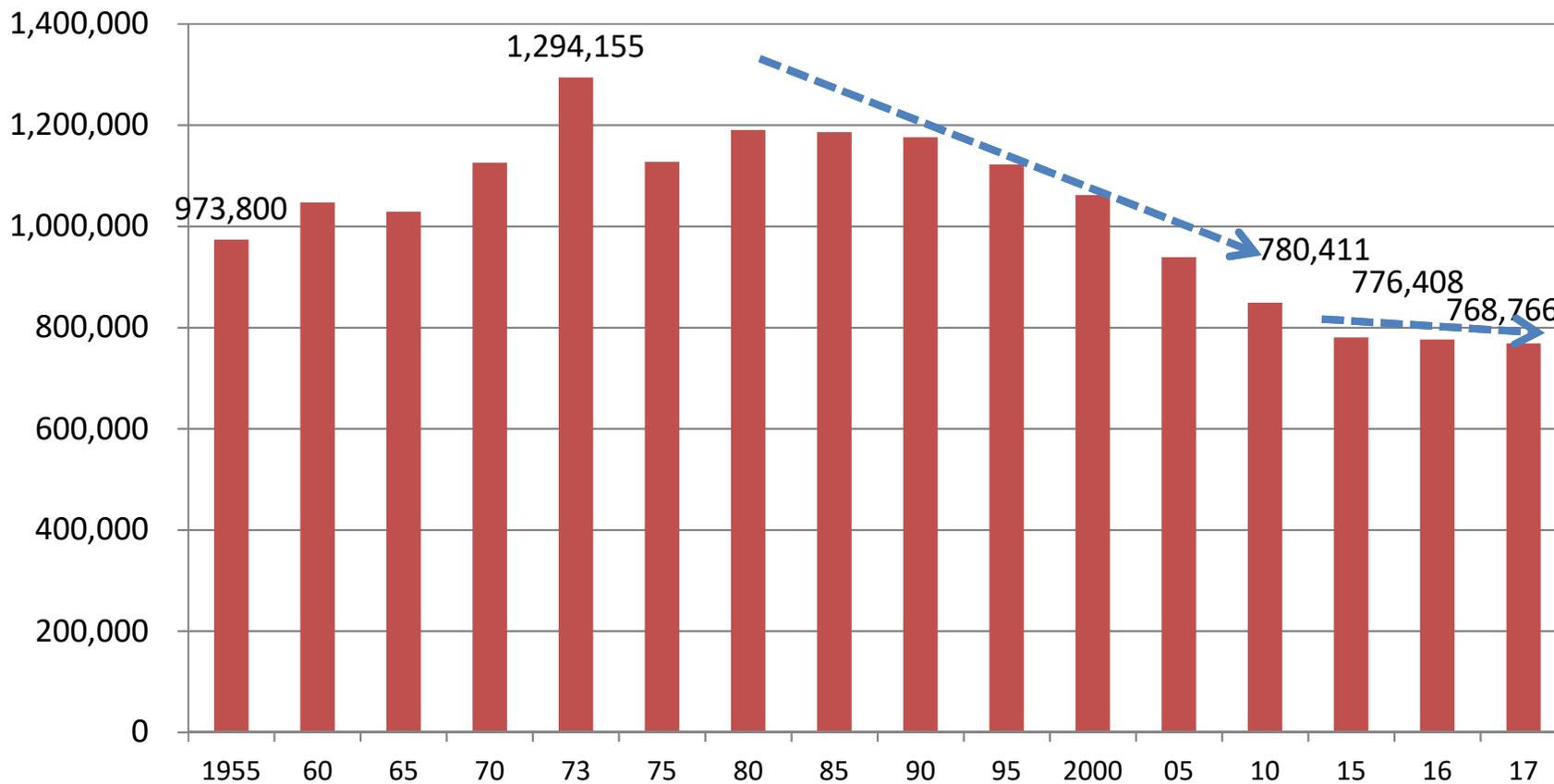


2016年 生産規模別企業(工場)数

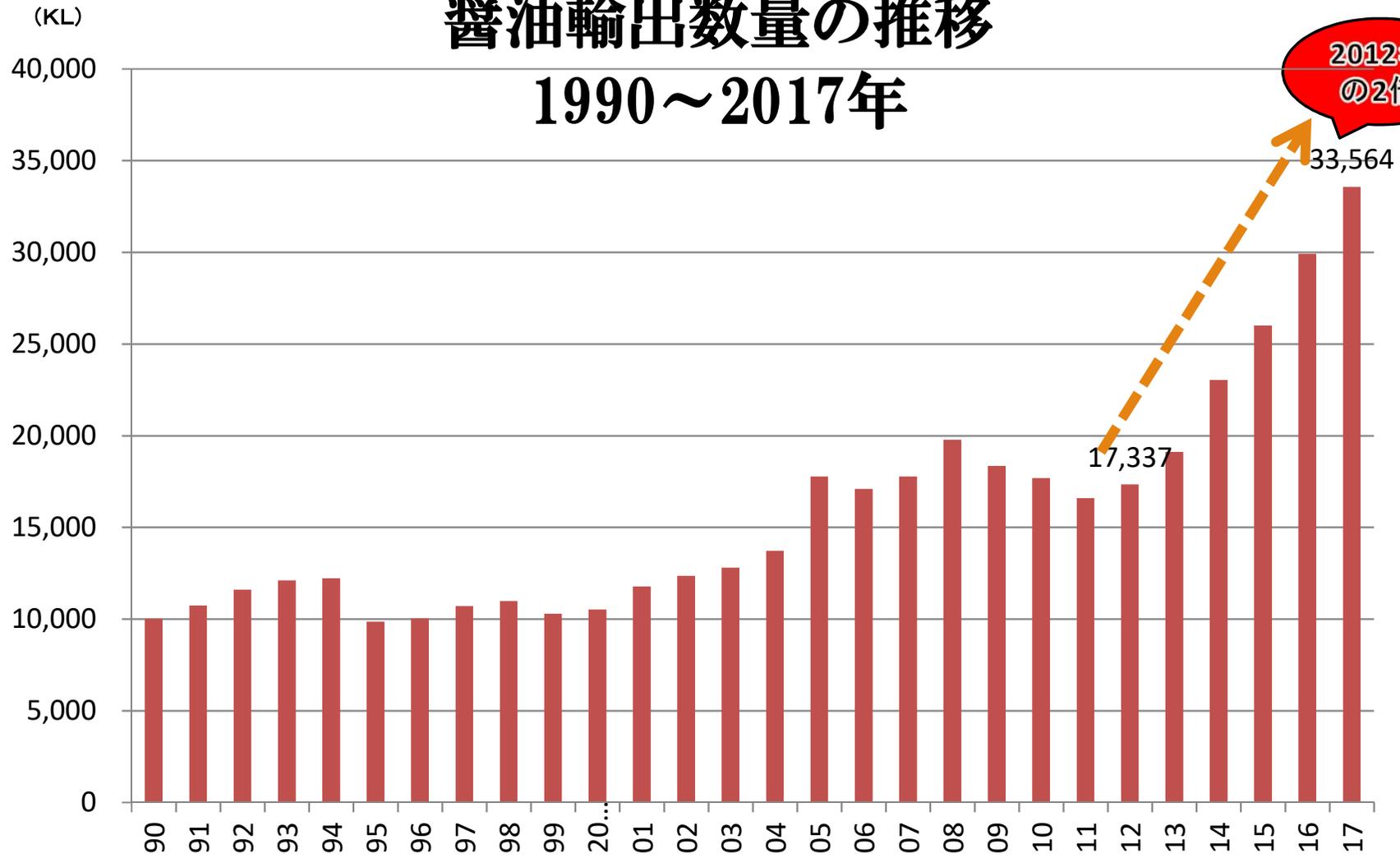


(KL)

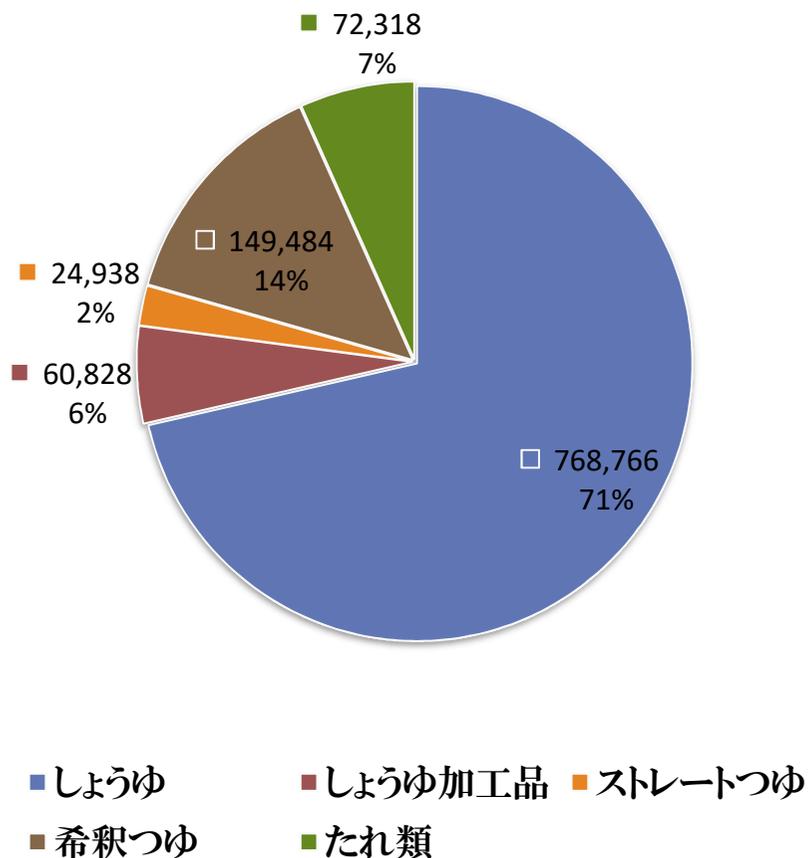
醤油出荷数量の推移 1955～2017年



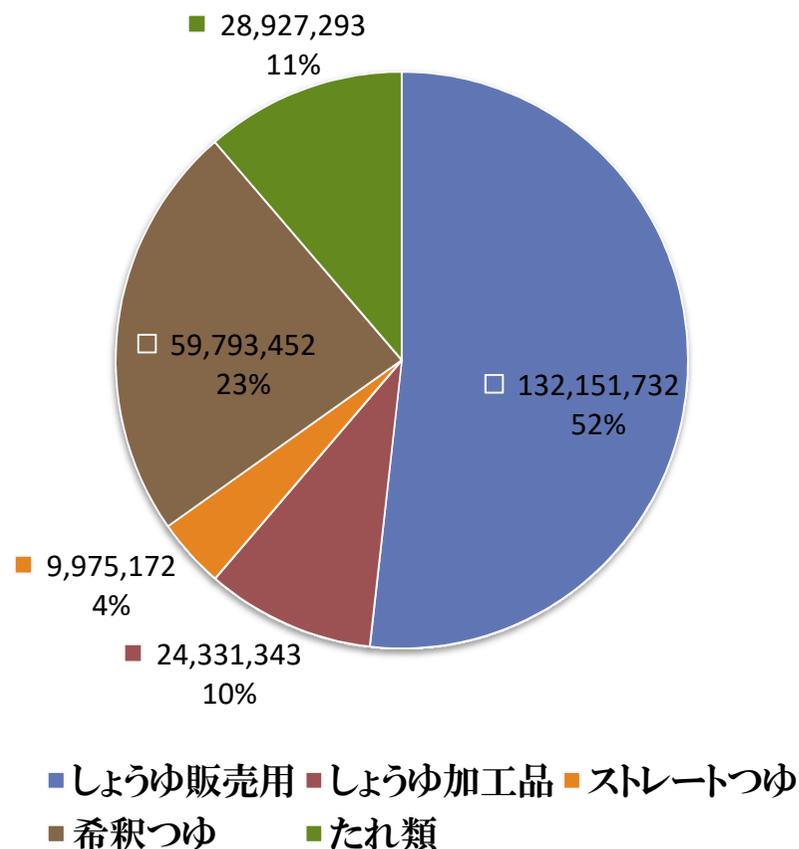
醤油輸出数量の推移 1990～2017年



2017年 しょうゆ類の市場規模 数量ベース 1,076,334KL



2017年 しょうゆ類の市場規模 (仮定)L当たり単価:しょうゆ200円、加工品400円 金額ベース 2,552億円



会員が主として取得している営業許可の業種

- ①醤油製造業
- ②味噌製造業
- ③瓶詰又は缶詰食品製造業
- ④ソース類製造業
- ⑤漬物製造業(営業許可が必要な自治体あり)

現行営業許可業種の問題点 (自治体独自の営業許可業種、届出業種を含む)

- ①1つの工場で複数の営業許可をとる必要がある場合があり、手続き、費用の点で大変である。
- ②特につゆ、たれ等の醤油加工品類を製造する場合には、瓶詰又は缶詰食品製造業の免許、あるいは、ソース類製造業の免許の取得を求められる等、自治体によりその指示が異なる場合がある。
- ③設備等に関して過剰の施設・設備を要求される場合がある。

現行の施設基準の問題点 (自治体独自の営業許可業種を含む)

①現行の施設基準で不要と思われる項目

⇒樽詰めの文言は不要と思われる。

②施設基準のうち、自治体にとって内容や運用が著しく異なる項目

⇒トイレの設備で、洋式を強要される自治体がある。

⇒手洗いの設備で、前室に設置してあるにもかかわらず作業室内への設置を強要される自治体がある。

「営業許可業種見直しの論点案」への意見

- ①醤油製造業と味噌製造業を大きくりにするという案に対しては、あまり具体的なデメリットが見当たらないので、見直すことには賛成である。
- ②ソース類その他の調味料製造業の範囲の拡大において、つゆ、たれ等のしょうゆ加工品類まで拡大させるという考え方もあるが、一方で、醤油製造業の見直しの中で、つゆ、たれ等のしょうゆ加工品類まで拡大させるという考え方もあるので、どちらかを選択できるような見直しをお願いしたい。
- ③尚、②においてつゆ、たれ等のしょうゆ加工品類まで拡大する場合には、それによって、つゆ、たれ等のしょうゆ加工品類の製造において、従来よりも営業許可の基準が厳しくなることは避けていただきたい。